

## 企画部

### 令和6年度事業計画

#### 1. 会員の資質向上に関する事業

##### (1) 会員研修会（単位制）の実施

- ① 司法書士業務に関する事項
- ② 司法書士の執務改善に関する事項
- ③ 司法書士倫理に関する事項
- ④ 司法書士制度に関する事項

##### (2) 会員研修の充実

###### ① ディスカッション形式による受講者参加型研修の促進

講師を招いて行う研修またはDVD視聴による研修、いずれの場合にも質疑応答やディスカッションなどによって受講者も研修に積極的に参加する双向型の研修を促進する。

###### ② 道内他会との研修企画の共有化の促進当会で企画した研修に道内他会の会員にも参加してもらうほか、他会の研修企画にも当会会員が受講できる機会を増やし、研修コンテンツの充実化を図る。

###### ③ e ラーニングでの受講促進

##### (3) 年次制研修会の実施

##### (4) 地区別懇談会の実施

##### (5) 新入会員研修の実施

#### 2. 組織改善・充実

##### (1) 事務局の経費節減及び機能充実

会員ホームページを充実し、会員への文書通知等に利用する。

##### (2) 会報の発行

#### 3. 制度広報に関する事業

キャラクターの作成及びキャラクターを使用した広報

#### 4. その他

##### (1) 綱紀調査委員研修の実施

##### (2) 法教育に関する事業

## 相談事業部

1. 相談センター一定例相談会
2. 相談センター臨時相談会（相続登記無料相談会）  
（第1回）（令和6年11月）～税理士会合同  
（第2回）（令和7年2月予定）
3. 地方自治体等への相談員及び講師の派遣  
  - (1) 北海道ブロック事業・司法過疎対策  
天塩町巡回相談（令和6年5月～令和6年10月）  
電話相談（令和6年5月～令和7年3月）
  - (2) シニア大学への講師派遣（例年通り）
  - (3) 法務局主催終活セミナーへの講師及び相談員派遣
4. 相談員研修  
相談内容に合わせて、相続登記義務化に伴う内容及び債務整理業務についての研修
5. 広報活動  
臨時相談会開催時に、ライナー等広告媒体をとおして広報活動を行う。
6. 法テラス等他団体との連携  
相談内容に応じた紹介にあたっての情報共有等をはかる。